

令和4年度 第4回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和4年7月12日 開会

令和4年7月12日 閉会

みどり市教育委員会

令和４年度第４回みどり市定例教育委員会会議録

令和４年７月１２日（火曜日）

議事日程

令和４年７月１２日（火曜日）午前１０時３０分開議

- 日程第 １ みどり市教育委員会委員の席番について
 - 日程第 ２ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ３ 会期の決定
 - 日程第 ４ 教育長報告
 - 日程第 ５ 議案第２０号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第 ６ 議案第２１号 みどり市学校給食センター運営規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第 ７ 議案第２２号 令和４年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 日程第 ８ 議案第２３号 令和４・５年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について
 - 日程第 ９ 議案第２４号 令和４・５年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第 １０ 議案第２５号 令和４年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	川 俣 一 広	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午前１０時３０分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和４年度第４回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ みどり市教育委員会委員の席番について

○教育長 日程第１、みどり市教育委員会委員の席番について、指定をさせていただきたいと思います。

それでは、事務局から席番指定の説明をさせます。

○教育総務課長 事務局よりご説明させていただきます。席番は教育長を１番席、教育長職務代理者を２番席、３番席、４番席、５番席については、慣例により教育委員在職年数順でお願いしたいと思います。

○教育長 ありがとうございました。

それでは、席番については、事務局の説明により決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしと認め、それでは、教育長を１番席とし、教育長職務代理者を２番席、３、４、５番席については、教育委員在職年数順ということで、３番席に岩野ひろみ委員、４番席に石戸悦史委員、５番席に小屋佳枝委員に決定をいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第２、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番２番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第３ 会期の決定

○教育長 日程第３、会期の決定ですけれども、令和４年７月１２日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第４ 教育長報告

○教育長 日程第４、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

６月１７日、総務文教常任委員会がありました。岩宿遺跡敷地内で発生した倒木事故に伴った６月の追加補正について説明させていただきました。

18日、みどり市PTA連合会ボッチャ大会が3年ぶりに開催されました。PTAの相互の親睦という主旨での大会です。今まではソフトバレー大会が実施されており、ボッチャ大会は初めて行われました。最後まで参加できませんでしたが、笠懸中学校のPTAが優勝したと聞いております。13のPTAが参加しました。大間々南幼稚園が急遽都合により不参加となったこともあり、リーグ戦では私と市長が組んで参加させていただきました。あともう一回勝つと決勝にいったのですが、残念ながらいけませんでした。

1学期に全学校、クラスでボッチャを体験していただき、道徳や総合学習の時間で項目のひとつとして使っていただきました。話題となり、親子で話す機会がふえればいいなと思います。

20日に笠懸西小学校開校記念式典、24日にあずま小中学校開校記念式典がありました。式自体は同じような形ですが、笠懸西小学校では校歌を作詞作曲いただいた荒川洋さんに来ていただき、校歌の指揮をしていただきました。また、ミニコンサートのような形で曲も演奏していただきました。あずま小中学校は、地域密着型の学校でもあり、子供たちがお礼を述べるような場面もありました。それぞれ特徴のある式典となりました。

2カ月ほど過ぎた時期で記念式典が実施されましたが、順調なスタートが切れていると思います。子供たちは、改めていろいろな人に学校を支えていただいているという自覚が持てた良い式となったと感じています。

23日、マスクに対する要望書を受理しました。5名の方が教育長室へお見えになりました。内容とすると、子供たちのマスクの着用を自由化して欲しいこと、屋外でマスクを外すような案内をもう少し徹底、統一して欲しいこと、黙食を解除して欲しいという要望がありました。

子供たちの健康面を考えての要望書であることを真摯に受けとめながら、できることとできないことが現状としてあるので、そちらについては丁寧に考えていきたいと思います。学校では感染防止を第一としていることをお伝えさせていただきました。今回の内容は桐生タイムスの記事にもなっております。

マスクを着用したくても身体的、精神的理由で着用できないお子さんがおります。この要望書を受け、そのような発生場面についてはガイドラインにのっとった形で対応していくことや、人権やいじめにつながらないように、各学校へ通知を出し、ホームページへも教育長のメッセージを掲載しています。

今回、「子どもの健康と未来を守る会」という10名ほどの団体のうちの数名の方に来ていただきました。中には桐生市、太田市在住の方もおりました。

24日、みどり市教育委員会委員辞令交付式がありました。山岡委員が任期満了により退任され、小屋委員が委嘱となりました。

25日、第17回少年の主張みどり市大会がありました。教育委員のご出席もいただきました。各中学校2名ずつの全10名が発表する予定でしたが、当日は1名が都合により急遽欠席となりました。9名の生徒が、それぞれの話題を自分自身が感じたことをメインにして発表してくれました。コロナ

ウイルスやウクライナ問題、SDGs、いじめ、環境問題、異文化などの内容について発表がありました。毎回感ずるところですが、自分自身で調べたり、体験をもとにして意見を述べており感動を呼ぶような内容でした。上位2名は東毛地区大会に参加する予定ですので、そのときにも堂々と発表して良い成績をとれるといいなと思います。

27日、群馬県未来構想フォーラムに参加しました。群馬県総合計画のポイントや県の今後の経営思想についての説明が知事よりありました。また、他市市長とのディスカッションや参加者の意見交換などもありました。ディスカッションの場面では、広域観光について、人との交流をどうやってつなげていくかなど、知事も交えてお話をしました。市長も参加するという事で、わたしも勉強させていただき、有意義なお話を聞くことができました。

7月1日、定例部長会議がありました。教育部からの内容説明はありませんでしたが、厳しい暑さになり、マスクを外す場面もふえてきたという話が市長の冒頭挨拶の中でありました。教職員も率先して行動に移してもらえると、子供たちもマスクを外しやすくなるというお話もありました。

桐生・みどり地区高等学校定時制通信制教育振興会総会が書面開催により行われました。総会資料を確認したところ、令和4年度については、全体で260人の定時制通信制の生徒が在籍しています。この中の39名がみどり市在住であるということです。定時制については桐生工業高校、桐生商業高校があります。通信制は桐生高校にあります。以前は桐生女子高校にありましたが、統合されたため桐生高校に設置されました。伊勢崎市には夜間中学校もできるということで話題になっております。

4日、政策ヒアリングがありました。こちらの内容がサマーレビューへつながるということです。

同日、桐生みどり地区学校警察連絡協議会総会に出席させていただきました。桐生警察署長のご挨拶の中で少し気になった点がありました。軽犯罪認知件数や触法少年件数が、今年度は昨年度のこの時期よりもかなりふえているということです。軽犯罪では窃盗、小中学生では万引きがふえているそうです。青少年健全育成に力を入れているわけですが、これは気がかりであると思いました。小中学生の問題行動については随分減ってきたという認識がありましたが、健全育成に対する教育と充実を図っていく必要があると感じました。

5日、定例校長・園長会がありました。1学期のまとめをし、夏休み後の2学期も良いスタートにさせていただくようお話ししました。

校長先生には現状の分析をしてもらい、その分析に基づいて、具体的な指示をしていただきたいとお話ししました。年度当初、今年度はより先を見て学校運営にあたっていただきたいというお話をしました。GIGAスクールや国際化などの具体的な説明をし、改めて確認させていただきました。

6日、第2回教科用図書採択協議会がありました。教育委員の皆さんにも参加いただきありがとうございました。選定に関わる協議をしました。採択替えを行わない年のため、同一の教科書となります。この後、各市の教育委員会議で、協議をいただき、それぞれの所管する学校で使用する教科書を採択する流れとなります。

9日、桐生市みどり市中学校総合体育大会がありました。激励ということで、市長にも参加いただ

きました。バスケットボール、サッカー、バレーボール、ソフトテニスを観察しました。９、１０日で前半は終わりました。コロナがまた流行している状況ではありますが、順調に日程どおり進められることを願っています。

春の大会では市で良い成績をおさめ、県の大会でも上位を占めている競技が多かったです。春の大会でベスト４ぐらいに入ると、スーパーシードという形で自動的に夏の県大会出場の資格を得るような状況もあるため、競技によってはその資格を得ているチームもあります。夏の大会に出場しないとその資格も消滅してしまうため、順調に出場できることを願います。２７、２８日ごろから県大会が始まりますので、良い成績をおさめていただければと思います。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第４、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第５ 議案第２０号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第５、議案第２０号、みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第５、議案第２０号、みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第6 議案第21号 みどり市学校給食センター運営規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第21号、みどり市学校給食センター運営規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第21号、みどり市学校給食センター運営規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第7 議案第22号 令和4年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第22号、令和4年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第22号、令和4年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第23号 令和4・5年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第23号、令和4・5年度岩宿博物館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 委員の会議などは実施されているのでしょうか。

○文化財課長 年に数回行っています。

○委員 必要に応じて招集という形なのでしょうか。

○文化財課長 必要な案件が生じた場合に招集いただいております。

○委員 月1回の定例会などは行っていないということですね。全くやらないということはないのでしょうか。

○文化財課長 全くやらないということはないです。

○委員 人数は決まっているのでしょうか。

○文化財課長 10名以内と決まっています。

○委員 長くされている方が多いですが、任期は定まっておらず、本人から申し出がない限りは継続していただくような形なのでしょうか。

○文化財課長 改選のときは団体に確認させていただき、団体より推薦をいただくような流れです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第23号、令和4・5年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第9 議案第24号 令和4・5年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第9、議案第24号、令和4・5年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第24号、令和4・5年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第10 議案第25号 令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第10、議案第25号、令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第10、議案第25号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第10、議案第25号、令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前11時35分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 金 子 祐 次 郎